

法務局をご利用の皆様へ

法務局では、令和6年1月4日から、職員の働き方改革を推進するため、人権相談などの一部の事務()を除き、各種窓口における対応時間を以下のとおりとします。

窓口対応時間（令和6年1月4日から）

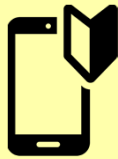
午前9時から午後5時まで

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

人権相談に関する事務、DV防止法に基づく宣誓認証に関する事務及び選挙供託に関する事務については、従来どおり、午前8時30分から午後5時15分までお取り扱いいたします。



不動産、会社・法人の登記、
供託などの手続は、
オンライン申請が便利です！



簡単、便利、お得に！
オンラインで登記事項証明書を
取得できます



(不動産)



(商業・法人)



ご存知ですか？
令和6年4月1日スタート
相続登記の申請義務化



法務省民事局・和歌山地方法務局